

横浜 PPP プラットフォームメーリングリスト利用規約

1 利用目的

横浜 PPP プラットフォームメーリングリスト(以下、ML という)は、横浜市 PPP プラットフォーム及び PPP/PFI に関する情報を提供することを目的とします。

2 MLの形態

政策局共創推進課のみが情報を配信する、一方向型のML(通知型ML)とします。

3 参加者の構成

「Yopp メンバー」に登録いただいた方及び横浜市職員

4 ML責任者および管理者の設置

MLの運営全般を統括するため、次のとおりML責任者および管理者(以下、責任者および管理者という)を設置します。

- (1) 責任者は共創推進課担当課長をもって充てる。
- (2) 責任者はMLの運営及び配信情報の管理等を行い、その責務を負う。
- (3) 管理者は責任者によって指名され、運営及び配信情報の管理等の実務を担う。

5 参加・脱退方法

「Yopp メンバー」に登録された方を対象に、共創推進課が参加操作を行います。

脱退の際はその旨を共創推進課にメールにて連絡し、共創推進課が脱退操作を行います。

6 MLで取り扱う内容

(1)配信内容

ア 横浜 PPP プラットフォームに関する内容

イ PPP/PFI に関する内容

(2)配信日

随時

(3)文書形式等

投稿はテキスト形式の文書のみとし、添付ファイルは使用しません。

7 参加者の責務

MLの利用にあたり、参加者は次の項目を遵守することとします。

- (1)目的外の利用はしないこと。

- (2)メールを送受信する場合は、事前にウイルスの感染の有無を確認し、ウイルス感染の被害がないよう十分に配慮すること。
- (3)転送を前提としたメールアドレス(市の組織メールアドレス等)では参加しないこと。
- (4)MLで得た情報を無断で転載しないこと。
- (5)その他、責任者が定めること。

8 利用の制限

次の項目に該当する場合、責任者および管理者は当該参加者に対して参加を停止します。

- (1)本規約に定める参加者の責務を怠った場合。
- (2)その他、MLの円滑な運営に支障があると認められる場合。

9 利用・運用上の注意

参加者は、この利用規約に定める事項のほか、次に挙げる基準類を遵守することとします。

- (1)横浜市インターネット情報受発信ガイドライン
- (2)横浜市行政情報ネットワーク運用管理規程